

宮崎再生対策特別委員会

本宮崎再生対策特別委員会に付託された事項について調査結果を報告します。

令和6年3月14日

宮崎再生対策特別委員会

委員長 日高 利夫

宮崎県議会議長

濱砂 守 殿

宮崎再生対策特別委員会報告書目次

I	特別委員会の設置	127
II	調査活動の概要	127
1	県民生活・地域経済の再生・復興について	128
(1)	県内の現状等について	128
①	新型コロナ5類感染症移行後の県内景気動向	128
②	コロナ禍に実施された県の施策の評価	129
(2)	本県の物価高・原油高の現状について	130
①	物価高・原油高による県内企業等への影響	130
②	取組	130
(3)	県内外の産業振興の取組	131
①	延岡市商店会連合会の取組	131
②	日向商工会議所の取組	132
③	公益財団法人燕三条地場産業振興センターの取組	132
④	県内経済団体の取組	133
(4)	県への提言	133
①	中小企業等に対するきめ細かな相談支援について	134
②	経営環境変化の影響を受ける中小企業等への支援について	134
③	価格転嫁の円滑化について	134
④	経営改善につながる生産性向上支援について	134
2	観光みやぎきの創生について	135
(1)	本県観光に係る現状と課題について	135
①	本県観光の現状	135
ア	観光入込客数	135
イ	観光消費額	135
ウ	延べ宿泊者数	135
エ	外国人の延べ宿泊者数	135
オ	県外からのスポーツキャンプ・合宿受入	135
②	参考人からの意見聴取	136
ア	コロナ禍における九州内地域観光の変化	136
イ	観光の地域経済循環について	136
ウ	観光入込客と観光消費額	137
エ	宿泊者数の月別変動	137
(2)	コロナ禍における観光施策	137
①	取組	137

ア	国内観光対策	137
イ	インバウンド対策	138
ウ	スポーツを生かした誘客の促進	138
②	公益財団法人群馬県観光物産国際協会の取組	138
(3)	観光みやざき創生に向けた取組等	139
①	県の取組	139
②	宮崎市観光協会（青島）の取組	140
③	小林まちづくり株式会社の取組	141
④	延岡ふるさとツーリズム協議会の取組	141
(4)	県への提言	141
①	地域経済を循環させる観光地域づくりについて	141
②	ニーズやトレンドに応じた観光戦略について	142
③	スポーツキャンプ・合宿を通じた観光誘客の平準化について	142
3	G7宮崎農業大臣会合を契機とした農業振興及び食料安全保障について	142
(1)	G7宮崎農業大臣会合を契機とした持続可能なみやざき農業の実現 に向けた取組について	142
ア	新たなバイオマスの産地化及び製品化	143
イ	家畜排せつ物等を活用した集中型バイオガス発電	143
ウ	施設園芸における化学肥料から有機肥料への転換	143
エ	ピーマン収穫ロボットの早期実装	143
①	大和フロンティア株式会社の取組	144
②	有限会社松井農園の取組	144
③	新潟製粉株式会社の取組	145
④	新潟市農業活性化研究センターの取組	145
(2)	物価高・原油高による本県農水産業への現状と影響	146
①	取組	146
ア	農業分野	146
イ	畜産分野	147
ウ	水産分野	148
②	都城農業協同組合の取組	148
(3)	県への提言	149
①	G7宮崎農業大臣会合を契機とした農業振興等への取組について	149
②	営農支援の強化について	149
③	地域資源の利活用について	150
4	各産業における人材の育成・確保対策について	150
(1)	本県における人口の推移と人手不足の状況について	150
①	県人口の推移と将来推計	150

② 本県の雇用・労働の現状	150
③ 県内学校新卒者の県内就職状況	151
(2) 人材育成・確保に向けた取組について	151
① 産学金労官連携体制の構築	151
② 商工業分野における県の取組	151
③ 農水産業分野における県の取組	154
④ 日南市企業連携協議会の取組	155
(3) 県への提言	156
① 若者の県内就職促進について	156
② 半導体人材の育成・確保について	156
③ 農水産業の人材確保について	156
III 結 び	157
IV 委員会設置等資料	159
1 特別委員会の設置	161
2 委員名簿	162
3 委員会活動経過の概要	163
《参考資料》	167

I 特別委員会の設置

宮崎再生対策特別委員会は、令和5年5月臨時会において、コロナ禍、物価高・原油高からの宮崎再生に関する所要の調査活動を行うことを目的として設置されたものです。

II 調査活動の概要

本県においては、初めて新型コロナウイルス感染症の感染が確認されて以降、3年以上もの長期に及ぶ感染拡大・縮小を繰り返し、その間には、ロシアのウクライナ侵略などに起因する物価高・原油高等により、本県の経済・県民生活は多大な影響を受けました。

令和5年5月には、新型コロナが感染症法上の5類感染症へ移行したことで大きな転換点を迎え、経済活動が再び動き出したことで県民の日常が戻りつつあります。一方で、県内企業の99.9%を占める中小企業は長期化する物価高・原油高等の影響により、経営環境は依然として厳しい状況にあり、本県経済の向上のためには、県内の需要の喚起と産業の活性化を図り、域内経済を循環させることが重要です。

令和5年6月に策定された「宮崎県総合計画2023」の「アクションプラン」では、深刻な打撃を受けている県民の暮らしや地域経済を一刻も早く立て直し、再び成長軌道に戻していくこととしています。そのためには、県内経済の課題を的確に捉え、県民・中小企業等のニーズを把握し、刻々と変化する社会で効果的な施策を展開していかなければなりません。

このような状況を踏まえ、当委員会では、①コロナ禍の各分野への影響と施策の検証に関すること、②物価高・原油高の各分野への影響と対策に関すること、③県民生活・地域経済の再生・復興に関すること、④観光みやぎきの創生に関すること、⑤各産業における人材の育成・確保対策に関すること、⑥G7宮崎農業大臣会合を契機とした農業振興及び食料安全保障に関することの6項目を調査事項として決定し、所要の調査活動を行ってきました。

調査にあたっては、関係部局に調査事項についての現状や課題、施策等について説明を求めるとともに、関係団体・企業等への現地調査や意見交換、参考人からの意見聴取を実施するなど、現状把握等に努めたところです。

当委員会の活動経過については資料のとおりですが、ここで総括して報告します。

1 県民生活・地域経済の再生・復興について

調査項目の①コロナ禍の各分野への影響と施策の検証に関すること、②物価高・原油高の各分野への影響と対策に関することについては、主に本章において記載します。

(1) 県内の現状等について

① 新型コロナ5類感染症移行後の県内景気動向

県と一般財団法人みやぎん経済研究所が共同で実施した企業動向アンケート調査によると、令和5年1～3月期の全般的業況D I^{*1}は、マイナス4ポイントで前期（令和4年10～12月期）と比べ3ポイント低下している状況です。

令和5年4～6月期は、0ポイントで前期に比べて新型コロナが5類感染症へ移行したことによる業況の回復も見られたものの、令和5年7～9月期では、マイナス2ポイントと物価高・原油高等の影響により、一部業種において収益が圧迫され厳しい状況となっています。

業種別の令和5年7～9月期のD Iは下記のとおりです。

・ 製造業D I

前期比マイナス8ポイントのマイナス11ポイントとなっており、「食料品・飲料」が「売上の減少」等で、D Iがマイナスに転じたことによるものです。

・ 建設業D I

前期比プラス18ポイントのプラス9ポイントとプラスに転じており、「店舗工事等の大型案件」や「公共工事の受注」等による「好転」の回答が増えたことによるものです。

・ 卸小売業D I

前期比マイナス11ポイントのマイナス3ポイントとなっており、「原価の高騰」や「円安と原油高による仕入価格の上昇」等による「悪化」の回答が増えたことによるものです。

・ サービス業D I

前期比横ばいのプラス8ポイントとなっています。「旅客の増加」や「夏休みなど季節的要因」等の「好転」の回答があった一方で、「仕入価格の高騰」や「燃油価格の上昇」等の「悪化」の回答もありました。

^{*1}企業の業況について、「好転・増加・過剰」と回答した割合から「悪化・減少・不足」と回答した割合を差し引いた値で、景気動向を判断する指標の一つ

また、宮崎県商工会連合会が8～9月にかけて実施した調査によると各業種の景況感 は下記のとおりです。

・ 製造業

原材料の高騰により、利益率が減少しており、価格転嫁が大きな課題となっています。食品関連製造業においては、小麦等の原材料高や燃料高が直撃し、価格転嫁が困難な事業者は厳しい状況に追い込まれています。

- **建設業**

公共工事は安定しており、民間工事については、コロナ禍で減少していましたが、緩やかに回復しつつあります。その一方で、建材費等の高騰が利益を圧迫しており景況感の悪化が見られます。

- **小売業**

大規模小売店やコンビニ等は需要が回復していると考えられるものの、消費者が少しでも安い大型店等へ流れ、小規模の小売店舗は、来店頻度が減少するなど、厳しい状況にあります。

- **サービス業**

新型コロナの5類感染症への移行に伴い、行動制限がなくなったことから、個人向けサービスを中心に回復傾向にあります。一方で、運送業やタクシーなどの運転代行業などが原油高の影響を強く受けています。

また、新型コロナの5類感染症への移行後は集客やイベントなどを実施しやすい環境となり、SNS等を駆使した集客やサービス向上に努める事業所が見受けられます。

- **飲食業**

客数・売上げ等は、コロナ禍前の水準に戻りつつありますが、仕入経費の高騰で利益が圧迫されています。また、従業員確保のために人件費が増加傾向にあります。

- **宿泊業**

各種旅行支援をうまく活用できた事業者については、客足が落ちずに増えていた事業者があるものの、インバウンドの効果はまだ見られていません。

② コロナ禍に実施された県の施策の評価

宮崎県商工会議所及び商工会が行った調査によると、令和2～4年度までのコロナ禍における県の施策のうち、効果が高かったと回答のあった主な施策は下記のとおりです。

- **小規模事業者事業継続給付金**

新型コロナの影響により、売上げが大きく減少した県内事業者に対して、事業の継続を支援するため、事業全般に使える給付金を支給するもので、要件を満たす小規模事業者に対して一律20万円を支給しました。

事業者の経営難や、廃業の危機に際して、事業継続に大きな効果があったとの声がありました。一方で、審査要件が細かく、通常業務に加えての確認等に苦慮したとの評価がありました。

- **飲食業関連事業者等支援金**

宮崎県独自の緊急事態宣言による飲食店の営業時間短縮要請により、直接的な影響を受けた事業者に対し10～20万円を支給しました。

コロナ禍で、経営難に陥る事業者への足下の資金繰り支援としての効果がありました。一方で、休業要請協力金の手厚さとの格差による不満がみられました。

- **県内事業者緊急支援金**

まん延防止等重点措置の適用により影響を受けた事業者に10~20万円を支給しました。真に必要としている事業者に届けられたとの評価がありました。

- **新事業展開等支援補助金**

小規模事業者が新型コロナや物価高・原油高の影響を受けながらも、事業継続・発展のために取り組む新事業展開や販路開拓、経営強化に補助金最大50万円交付（第1回、第2回は最大60万円）。

小規模事業者にとって、申請しやすい、かつ、事業実施効果も高いとの評価がありました。一方で、精算払いとなるため、補助金入金までの運転資金を確保するのに苦労し、申請を諦める事業所もありました。

(2) 本県の物価高・原油高の現状について

① 物価高・原油高による県内企業等への影響

県と一般社団法人みやぎん経済研究所が共同で実施した「2023年9月期企業動向アンケート調査」によると、物価上昇の業況への影響について、「大きく影響している」、「やや影響している」と回答した割合が合わせて93.2%となっており、大半の企業が影響を受けている状況です。物価上昇の要因については、「原油価格の上昇」と回答した企業が最も多く、69.8%となりました。

また、物価上昇を受けたことによる、販売価格の値上げの有無では、全体の68.2%が「値上げを行った」、31.8%が「値上げを行わず、据え置いた」と回答しており、約3割の企業は価格転嫁ができていない状況です。

② 取組

国が創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等を活用し、令和4年度から物価高・原油高等の影響を受けた事業者等を支援するための施策を実施しています。令和5年3月末には、国が同交付金を増額したことを受け、同交付金や宮崎再生基金等を活用し、引き続き対策を実施しました。

- **ものづくり企業物価高騰対策設備等改修支援**

物価高騰等の影響を受けている県内ものづくり企業が、省力化や自動化、生産性向上のために行う設備の改修等に要する経費の一部を補助しています。

- **宿泊業の生産性・サービス向上支援**

県内宿泊事業者が取り組む生産性やサービスの向上に必要な経費を補助しています。

- **資金繰り支援**

物価高騰等の影響により、厳しい経営環境にある中小企業者に対し、金融機関の伴走支援を受けながら、経営改善等に取り組む中小企業者の資金繰りを支援しています。

- **経営改善に向けた支援**

新型コロナや物価高・原油高の影響を受けた中小企業者の経営改善・事業再生を図るため、県や金融機関、商工団体等で組織する中小企業支援ネットワーク構成員が連携し

た支援を実施しています。

中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業では、構成機関のモニタリング技術の向上を図るとともに、多職種の外部専門家の連携による経営改善に向けた取組を実施しています。

- **価格転嫁の円滑化の推進**

賃上げの原資を確保し、成長と分配の好循環を生み出すために、生産性向上とともに、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することが重要であることから、令和5年8月28日に国や県、商工団体等と、価格転嫁の状況に関する情報収集と発信や価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知、パートナーシップ構築宣言の促進などを盛り込んだ「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結しました。

- **消費喚起支援**

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響によって、深刻な打撃を受けている地域経済や県民の暮らしの立て直しを図るため、市町村と連携しプレミアム付商品券を発行するなど消費を促進するための支援を実施しました。

(3) 県内外の産業振興の取組

① 延岡市商店会連合会の取組

地元の地域経済を担う、商店街の活性化の取組について調査するために、延岡市商店会連合会を調査しました。

延岡市商店会連合会は、8つの商店会で構成されており、新型コロナの影響による来店者や売上げの減少、まちの活力や魅力の低下からの早期回復を目指すために、下記のとおり主に3つの事業を展開しています。

1つ目は、商店街の経済循環を高める目的として、クリーニング店に来店した方にしみ抜き技術の技術を教える等、商店街の店舗の方が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報を受講者に伝える「まちゼミ」を開催しています。これまで10回実施し、コミュニケーションを図ることで商店街とお客の信頼関係を築くとともに、認知度向上とリピーター確保など多くの効果が生まれています。終了後のアクションとしてクーポンの提供を行うなど、多くの受講者から好評であり、商店街側も78%の店舗が売り上げ増につながったとの評価を受けています。

2つ目は、延岡市の民間活力による消費喚起応援事業補助金を活用し、令和4年10月1日から11月20日にかけて商品券等が当たるキャンペーンを実施しました。3,045人もの申し込みがあり、商店街の活性化及び個店の販売促進につながるなどの効果がありました。

3つ目は、地域社会が希薄化した近年において、商店街が担っている地域の絆を育むコミュニケーションの場等の役割を再認識し、子どもたちの郷土愛を育むとともに、商店街が持つ資源を生かして地域活性化を図ることを目的とした「延岡こども商店街」を実施しています。子どもが商店街の仕事を体験することで、社会的役割を認識して、職業に関する感性を高め、加えて、保護者を巻き込むことにより、商店街の活性化を図っていくもの

です。

今後とも、事業の企画内容の拡充を図りながら本事業を展開していき、イベント期間の賑わいだけでなく、商店街の中に日常的な賑わいを創出していくことを目指しています。

② 日向商工会議所の取組

地元の資源を活用した産業振興の取組について調査するために、日向商工会議所を調査しました。

日向商工会議所は、日向市のサーフィン環境を地域固有の資源として捉え、リラックスサーフタウン日向移住促進プロジェクトを実施しています。令和元年度には、日本商工会議所の補助事業（地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト）を活用し、日向のサーフィン環境の現状の把握やサーファーの日向に対する認知度などの調査を行いました。

その後、市内企業のサーフィンやサーファーに対する理解度、サーファーへの求人の意向を明確に発信するために、住活応援企業認定制度を制定し、サーフィンと仕事が両立しやすい受入環境をアピールすることで、サーファーの移住等による人材の確保、地域人材の発掘等を行っています。加えて、お倉ヶ浜ビーチハウスで移住相談会を実施し、大阪府や広島県、福岡県から来県していたサーファー12組から移住後の就職先等の相談がありました。

移住を促進させることによる地域振興の可能性を探り、サーフィン移住の取組拡大を行っています。

また、会員から日向商工会議所への相談実績は、令和元年度が851件だったのに対し、令和3年には1,490件、令和4年には1,014件と平常時に比べて大幅に増加しており、相談件数の8割は、国や県の支援金関係の相談が寄せられています。現在も、物価高・原油高やゼロゼロ融資の返済、インボイス制度の導入に係る相談が多く寄せられており、経営指導員が経営の状況を確認し、金融機関や信用保証協会につなぐ等の対応をしています。今後も増え続けている相談に対応できるように、他の商工会議所間で情報共有するなどの連携を図りながら、充実した相談体制に取り組んでいます。

さらに、経営改善に向けて求められる対策について会員にアンケートを実施した結果、「既存商品・サービスの提供方法見直し」が19.2%と最も高く、ほかにも「新たな商品・サービスの開発」が17.4%、「金融機関等からの資金調達」が13.8%、「公的支援の活用・情報収集」が12.6%となっており、ニーズに沿った支援が必要です。

③ 公益財団法人燕三条地場産業振興センターの取組

金属製品を主体としたものづくりの町の産業支援の取組について、新潟県三条市にある公益財団法人燕三条地場産業振興センターを調査しました。

燕市と三条市からなる燕三条エリアは、小さな町工場が約2,200社ある「ものづくりのまち」で、8割は金属製品が主体となっています。その産業を支援するために、燕市と三条市の中間地点に燕三条地場産業振興センターが設立されました。

地場産業の健全な発展を促すとともに、活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活向上等を目的として、下記の事業に取り組んでいます。

- **新市場販路開拓事業**

商談や営業活動において、過去に成約した企業や、発信した情報に高い反応を示した企業を分析・把握し、オンライン訪問や個別訪問を行うことで、地域外企業からの受注促進を図っています。また、出展企業と来場者との対面型の商談に加え、オンラインでも商談ができるハイブリッド型展示商談会「燕三条ものづくりメッセ」を開催し、地域内外からの来場者と商談件数増に取り組んでいます。

- **企業開発力強化事業**

地元企業が生産技術や製品開発に役立つ情報を得て、実際に取り組むことを目的に4つの研究会を組織しています。生産性向上研究会では、品質管理と工程管理に重きを置いて、工程改善や産業ロボット、IoTなどに関する情報提供を行っています。

④ 県内経済団体の取組

ゼロゼロ融資の返済開始や、令和5年10月より始まったインボイス制度の導入等により県内事業者の負担が大きくなっており、事業者からの相談件数が増加しています。

宮崎県商工会連合会によりますと、県内に35ある商工会全体で、令和4年度は、県内の4,868事業者、延べ8,178件の巡回相談、6,322事業者、1万6,231件の窓口相談の対応を行っています。

委員からの「商工会等に対して、どのような相談が寄せられているのか」という質問に対し、「原材料の高騰により、利益の向上につながらない中で、ゼロゼロ融資の返済が負担となっており、現状を打開するための新たな事業に取り組むことができないなど、資金繰りが厳しい状況にあるといった相談が多く寄せられている」との回答がありました。

また、宮崎県中小企業団体中央会の主な取組としては、物価や人件費の高騰、インボイス制度の導入等により、収益が悪化し、資金繰り等に苦慮している事業所に対し、県内中小企業組合等への巡回・相談支援を職員が定期的実施しており、オンラインも活用しながら組合員等が抱える問題解決に向けた支援を行っているほか、必要に応じて、各種支援策の活用を提案しています。

委員からの「人件費高騰等の動きが出ているが、中小企業等は価格転嫁などの対応が十分に行えているのか」という質問に対し、「価格転嫁の対応ができていないことから、人材の確保が不十分で利益につながっていない。生産設備の導入支援やDXの推進により生産性を向上させることによる経営改善が必要である」との回答がありました。

宮崎県中小企業団体中央会では、県内の中小企業組合や各業界の景気動向や課題、労働事情など、組合等が抱える問題や課題を把握し、国や県の中小企業施策につなげるための調査を行うとともに、国や県への要望活動を行っています。

(4) 県への提言

① 中小企業等に対するきめ細かな相談支援について

県内経済団体との意見交換会では、物価高・原油高、人件費の高騰に加え、ゼロゼロ融資返済開始やインボイス制度の導入などの相談が多く寄せられているとのことであり、中小企業等を取り巻く環境は厳しさを増していることを認識しました。経営改善につなげるためには、中小企業等の資金繰りなどに対する課題について、きめ細かな相談支援が必要です。

また、日向商工会議所では、経営指導員4名で年間約1,500件の相談対応を行っており、経営指導員の負担が大きくなっています。今後、県内でも相談件数が増加していくことが予想されることから、相談体制の強化が必要です。

県当局には、中小企業等が抱える様々な課題に的確に対応できるように、相談体制の強化に取り組むことを要望します。

② 経営環境変化の影響を受ける中小企業等への支援について

新型コロナの5類感染症への移行により、一部業種においては、売上げや客数がコロナ禍前の7～8割程度の回復が見られるものの、いまだにあらゆる業種で収益が圧迫されており、資金繰りを改善し運転資金を確保させるための支援が必要です。

県当局には、県内のどの中小企業等も取りこぼすことなく、金融機関との連携を図りながら、資金繰り支援の継続・拡充することを要望します。

また、県では、コロナ禍に小規模事業者事業継続給付金や飲食業関連事業者等支援金などの支援を行い、県内中小企業等からは、速やかな対応と運転資金を確保する支援策として非常に効果があったとの評価を受けています。

県当局には、刻々と変わる経済情勢や中小企業等の経営環境を的確に把握し、支援制度の拡充などを検討するとともに、状況に応じて給付金の継続など国に働きかけを行っていくことを要望します。

③ 価格転嫁の円滑化について

価格転嫁の円滑化に関する協定に関して、委員からは「価格転嫁について、消費者や県内企業に周知することは大事だが、価格転嫁により商品が売れなくなる等が考えられるなど、素直に受け入れてもらえるのが懸念される」との意見がありました。

県当局は、「価格転嫁の円滑化に関する協定」に基づき、パートナーシップ構築宣言の促進等による周知を通じた認知度向上を図ることとしていますが、さらに、消費者や県内企業に対し、価格転嫁を推進する目的と効果を広く丁寧に周知するとともに、円滑な価格転嫁に向けた支援策等を検討することを要望します。

④ 経営改善につながる生産性向上支援について

人手不足の中、中小企業等が効率的な投資で利益を生み出すための生産性向上は避けては通れない重要課題の一つです。

県内経済団体からは「経営改善には、生産設備の導入支援やD Xの推進により生産性を向上させることが必要である」との説明がありました。中小企業等が経営力の強化に意欲的に取り組み、持続的に発展していくための環境づくりが重要です。

県当局には、県内事業者の利益を上げるために、中小企業等のD Xの推進や生産性向上のための生産設備の導入等の支援に取り組むことを要望します。

2 観光みやぎの創生について

(1) 本県観光に係る現状と課題について

① 本県観光の現状

ア 観光入込客数

「宮崎県観光入込客統計調査」によると、本県の観光入込客数は、平成22年の口蹄疫発生や平成23年の新燃岳噴火、東日本大震災の影響により、厳しい状況にありましたが、平成25年に1,500万人回を超えて以降は、おおむね増加傾向にありました。新型コロナの影響により、令和2年に大きく減少し、その後、令和4年は回復傾向にあるものの、1,269万人回とコロナ禍前の令和元年の約8割の水準に留まっています。

イ 観光消費額

「宮崎県観光入込客統計調査」によると、観光入込客数と同様に、令和元年まで増加傾向にありましたが、令和2年には、新型コロナの影響により大きく減少し、その後、令和4年は回復傾向にあるものの、1,243億円と、コロナ禍前の令和元年の約7割の水準に留まっています。

ウ 延べ宿泊者数

観光庁の「宿泊旅行統計調査」によると、本県の延べ宿泊者数は、平成22年の301万人泊以降は、概ね増加傾向にあり、新型コロナ前の令和元年には432万人泊と最多となりましたが、令和2年以降は、新型コロナの影響により大きく減少し、その後、令和4年は回復傾向にあるものの、330万人泊と、コロナ禍前の令和元年の約8割の水準に留まっています。

エ 外国人の延べ宿泊者数

観光庁の「宿泊旅行統計調査」によると、外国人延べ宿泊者数は、令和元年には、約32.6万人泊とそれまで増加傾向にありましたが、新型コロナによる訪日外国人の観光目的での入国制限の影響を受け、令和2年以降大きく減少し、令和4年には約2.3万人泊とコロナ禍前の令和元年比で92.8%減となっています。

オ 県外からのスポーツキャンプ・合宿受入

受入団体数及び延べ参加人数ともに、過去増加傾向にありましたが、令和2～3年度には新型コロナの影響を大きく受けました。令和4年度には回復傾向にあり、受入団体が859団体で令和元年度比15.5%の減、延べ参加人数は168,403人で令和元年度比2.8%の増となっています。

② 参考人からの意見聴取

本県観光の創生に取り組む際のポイント等を調査するため、宮崎大学地域資源創成学部の杉山教授を参考人として招致し、意見交換しました。その中で、以下のとおり、新型コロナ後における本県の観光や地域経済のあり方についての説明がありました。

ア コロナ禍における九州内地域観光の変化

- ・ 一般財団法人みやぎん経済研究所の調査によると、令和2年度の九州管内自治体の観光入込客数や観光消費額などの観光実績は、新型コロナによる影響を受け、他県への移動が制限されたことにより、ほとんどの自治体で落ち込みがあり、60%以上の大きな落ち込みがあった自治体が約4割にのぼるなど深刻な状況だった。
- ・ コロナ禍には、現地プロモーションやリアルでの対面など、これまでできていた取組ができないといった「観光誘客力」や「情報発信力」に課題が生じた。
- ・ コロナ禍後は観光ターゲットが、県内や隣県から、関西、関東、海外へ移行することが予測され、ターゲットの変化による観光需要増が期待される。
- ・ コロナ禍前と比べて、地元ならではのプログラムを企画し、地域の独自性を売りにする着地型観光や広域観光へ注力する自治体の増加が見られ、特に着地型観光の取組では、「アウトドア体験」や「サイクリング」に取り組んでいるとの回答が大幅に上昇している。

本県の着地型観光の取組効果では「地域活性化につながった」、「観光地の知名度の向上につながった」、「観光客数が増えた」との回答が多くあった。

- ・ 本県の観光においては、九州各県と比較しても観光・地域ブランディングの取組が弱く、観光・ブランド戦略策定状況の調査では、「策定の予定は無い」と回答した県内市町村の割合が最も高い結果となっている。

今後、地域資源の発掘・磨き上げなどに加え、情報発信などがブランド構築に重要となり、宮崎ならではの観光素材を活かして、何度も来たくなるような「情緒価値」の醸成を重視し、県外観光客及び訪日外国人観光客の誘客を強化していく必要がある。

イ 観光の地域経済循環について

- ・ 平成27年の宮崎県産業連関表によると、県外との取引関係を示す交易収支はマイナス4,877億円と、毎年、この規模のお金が県内に留まらず、県外に流出していることから地域経済に還元されていないことが考えられる。
- ・ 産業別に施策を講じる上では、地域経済における人・モノ・サービス・資金などが、域内において循環する構造に地域・自治体が意識を持って取り組み、交易収支のマイ

ナス部分をプラスに転じていくことが重要である。

- ・ 観光は、観光分野のみではなく、様々な業種が関わる裾野の広い産業であることから、地元のを地元で売り消費需要が域内で賄われる「地産地「商」」の考え方が必要である。

ウ 観光入込客と観光消費額

- ・ 本県の令和3年の観光入込客数のうち、県外観光客が4,475千人回、県内観光客が5,651千人回と過半数は県内観光客によって支えられている。コロナ禍により、全国的にマイクロツーリズムの推進など、観光のトレンドの変化があったが、宿泊を伴う県外観光客の推移は少ない状態となっている。
- ・ 今後、観光のニーズやターゲットの変化を的確に捉え、宮崎ならではの観光素材を活かしながら県内外の観光客のリピーターの増加につなげる必要がある。

エ 宿泊者数の月別変動

- ・ 本県は国内外からのスポーツチームのキャンプ地として選ばれ、2月のキャンプシーズンと11月のゴルフマンスでは、客室稼働率が高く推移しているが、6月や1月頃は厳しい状況である。
- ・ スポーツキャンプが行われていない時期に、全県下において、スポーツチームのファンをターゲットとした観光施策などに取り組み、月別宿泊者数の平準化を行うことで、観光産業を安定させることが重要である。

(2) コロナ禍における観光施策

① 取組

ア 国内観光対策

宿泊事業者をはじめ、観光関連事業者はコロナ禍により、深刻な影響を受けていることから、産業の下支えや観光需要の喚起を図るための支援に取り組んできました。

- ・ **ジモ・ミヤ・タビ キャンペーン**

県内旅行需要喚起のため、最大50%の宿泊等割引支援や県内のお土産店などで使用できる、最大4,000円のクーポン付与を行い、当初は宮崎県民を対象としていたものから、隣県、九州と対象を拡大しながら実施しました。取組実績として、令和3年度事業では、宿泊者数が506,318人泊、日帰り者数が36,788人で、合計543,106人泊となっています。令和4年度事業では、宿泊者数が730,827人泊、日帰り者数が99,093人で合計829,920人泊となっています。

- ・ **みやざき旅行支援割（みやざき割）キャンペーン**

ジモ・ミヤ・タビ キャンペーンの終了後に、国内在住者を対象として、宿泊等の割引支援額やクーポン付与額を段階的に引き下げながら実施しました。取組実績としては、第一弾（令和4年10月11日～令和4年12月27日）が、宿泊者数が298,547人泊、日帰り者

数が3,207人で、合計301,754人泊となっています。第二弾（令和5年1月10日～令和5年6月30日）では、宿泊者数が94,473人泊、日帰り者数が341人で、合計94,814人泊（令和5年3月31日時点）となっています。

- **教育旅行支援**

県内での教育旅行の誘致・定着化を図るため、貸切バス借上げ費用を1台当たり50,000円の助成や、旅行会社が本県での教育旅行を受注・催行する際の企画商品開発費として1人当たり2,000円の助成を行いました。取組実績として、最も実績の多かった令和3年度においては、貸切バス支援が延べ1,029台、企画商品開発支援が290校で17,637人泊の実績となっています。

- **宿泊事業者による感染拡大防止策等支援**

宿泊事業者に対して、県内のホテル・旅館等における感染症対策に資する物品の購入や前向き投資に要する経費を補助率4分の3、上限額300万～750万（客室定員数に応じて設定）にて助成しました。取組実績としては、非接触検温器の導入のほか、新型コロナウイルスにより関心が高まったコワーキングスペースの新設など235施設に支援しました。

イ インバウンド対策

コロナ禍で大きく影響を受けていた中においても、インバウンドの本格的な再開を見据えた情報発信強化等により、宮崎に関心を持つ方々の獲得・拡大を図りました。

現地の旅行会社等と連携したオンラインツアーを令和3～4年に9回開催しており、約19,000人の参加者を集め、旅行会社向けにも2回開催し、111社の参加実績でした。

また、海外向けのSNSを活用した発信においては、5言語8媒体で運営しており、令和3～4年でフォロワー数が92,958人増加しました。

ウ スポーツを生かした誘客の促進

- **アジアゴルフツーリズムコンベンション（AGTC）2023**

令和5年3月14日～16日までの3日間にかけて、ゴルフツーリズムの関係者が集うアジア最大の国際ゴルフツーリズム商談会を日本で初めて宮崎県で開催しました。35の国・地域から約320名が参加し、本県の優れたゴルフ環境について、世界に発信しました。

- **第5回WBC侍ジャパン宮崎キャンプ**

侍ジャパンの事前キャンプを本県で受け入れ、歓迎セレモニーやボールパークの設置等の盛り上げ対策に加え、県総合運動公園周辺の渋滞対策等の交通・警備対策に取り組み、1日平均2万人、全日程で約18万人の方が来場しました。

- **宮崎県屋外型トレーニングセンター**

国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上などを目的に、トップアスリート等の合宿拠点となる屋外型トレーニングセンターを整備し、4月から供用開始しました。

② 公益財団法人群馬県観光物産国際協会の取組

群馬県における観光振興の取組やコロナ禍の影響と現状について調査するため、群馬県前橋市にある公益財団法人群馬県観光物産国際協会を調査しました。

群馬県観光物産国際協会は、観光物産事業の健全な発展と振興及び観光旅行の普及発展を図るため、県や市町村、関係団体と連携しながら賑わいの創出等に取り組んでいます。

新型コロナで落ち込んだ観光業を支援するため、県内の旅行代金の一部を割引する県独自の観光需要喚起策「愛郷ぐんまプロジェクト」の事務局を同協会が運営し、日本観光振興協会の令和5年度動向調査によると、割引キャンペーンの利用率は、群馬県が全国トップの29.4%を記録しました。また、このプロジェクトにより、地元の方が近場で過ごす旅のスタイルであるマイクロツーリズムが地元の魅力を再発見するといった副次的な効果がありました。

このような取組により、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、コロナ禍前の令和元年では、主に東京都や埼玉県などの県外からの観光客が6割を占めていましたが、令和2～3年には、ほとんどが県内旅行者で占めました。なお、令和4年度には、コロナ前の状態には戻っていないものの県外からの観光客が回復しつつあります。

また、観光庁の高付加価値化事業を契機に、温泉付き客室の導入や廃屋を撤去し、跡地に貸切風呂や手湯、ポケットパークを設置するなどの観光地の再生により収益改善に取り組んでいます。

(3) 観光みやざき創生に向けた取組等

① 県の取組

入国制限などの水際対策の終了や新型コロナの5類感染症への移行など新たな局面を向かえたことから、観光みやざきの創生に向けて、下記のような主な事業に取り組んでいます。

・ ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくり推進事業

地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げ、観光地の受入環境整備に対して支援をするとともに、地域を牽引する観光人材を育成し、関係者が一体となった観光地域づくりに取り組んでいます。

観光地域づくり支援では、県観光協会に外部専門人材を配置し、観光地域づくりの取組に対する助言や支援を行っています。

また、地域の中核となる観光人材育成の講座を行う観光みやざき創生塾を実施しています。

稼ぐ観光地域づくり支援は、新しい観光ニーズやテーマ別観光に対応したコンテンツづくりや地域連携による周遊・滞在型観光への取組に対する支援、観光施設等の受入環境整備などのハード面での整備を支援する事業です。

・ 観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業

新型コロナの長期化により観光需要が低迷していた状況から、観光再生の加速化を図るとともに、宮崎県置県140年を契機として、魅力を県内外に改めて発信することを目的に、県内周遊促進事業やプロモーション等に取り組んでいます。

周遊促進事業では、本県の強みである「スポーツ」「神話」「食」「自然」「森林」のテーマを生かした「5つのS旅」による県内周遊の促進対策を図っています。

誘客促進事業では、全国から県内への旅行割引キャンペーンによる誘客のほか、県内の旅行会社と連携した交通付きの旅行宿泊支援、路線バスやタクシー利用の割引支援を実施しています。

観光事業者等との連携プロモーションでは、交通機関や県の県外事務所、民間事業者等と連携して様々な経路からプロモーションを実施しています。

・ みやざきインバウンド誘客回復・強化事業

韓国や台湾、香港、中国、ASEAN市場等を重点市場とし、重点市場を中心とした誘客を実施するとともに、官民一体となった新たなテーマ型観光での誘客に取り組み、インバウンドの誘客強化を図っています。

重点市場を対象に、県の海外事務所を活用した現地での情報発信強化や商談会への出展等の現地セールスプロモーションに取り組むほか、現地の旅行会社が造成する宮崎空港、隣県空港を活用した旅行商品への支援による誘客回復促進に取り組んでいます。

また、本県の豊かな自然や文化を生かすことのできるアドベンチャーツーリズムの商品化支援等の新規コンテンツ造成の支援に取り組んでいます。

・ スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業

スポーツキャンプ・合宿の全県化を進め、新たなキャンプ・合宿の誘致や特に県外からの誘客数を増加させ、経済効果の県内全域への波及を図っています。

具体的には、市町村受入施設等の環境整備への支援や大規模スポーツイベントや大会等の開催・誘致に対して支援を行っています。

また、国内外代表チームが本県で合宿する際、その受入れに必要となる経費の一部負担や、4月から供用開始した屋外型トレーニングセンター等への誘致セールス等を行っています。

② 宮崎市観光協会（青島）の取組

青島開発の取組及び青島観光におけるコロナの影響について調査するために、青島を調査しました。

青島は、平成26年に過去最低となる海水浴場来場者数7万人を記録したことを契機に、青島ビーチパークの開設や老朽化していた青島海水浴場の管理棟を渚の交番に改修するなどの活性化に取り組み、直近では10～15万人の来場者にまで回復しました。

コロナ禍には、海水浴場の利用を制限した影響により、来場者数及び青島ビーチパークの売上げが大幅に減少しました。令和4年度からは、通年営業を行い、夏季以外でも青島ビーチの魅力を高めることで更なる来場者の増加を図っており、来場者数及び売上げは若干回復しつつあります。

今後の展望として、一年を通じて青島の滞在力を上げるために、ビーチスポーツの誘致や海上参拝等、青島神社の更なるブランディングに取り組むこととしています。

③ 小林まちづくり株式会社の取組

小林市DMOの観光振興の取組について調査するため、小林まちづくり株式会社を調査しました。

小林まちづくり株式会社は、平成26年11月に設立され、小林市の活性化を先導するプレーヤーとして、利益をまちに再投資し、稼ぐことにより人が集まり、まちに活気が出て雇用が生まれるという循環型の都市経営を目指しています。

小林市の令和4年度の観光入込客数は579,315人に対して、延べ宿泊者数は50,742人泊と二次交通が弱く通過点となりやすいことから、滞在時間が短く宿泊につながらないなどの課題があります。

そのため、滞在につなげる取組として、須ノ浦川大滝生駒トレッキングツアーなどの着地型観光ツアー10商品の企画販売を行い、550名が参加しました。クルーズトレインななつ星の霧島コースにおいては、えびの市、高原町と連携して、西諸周遊ツアーを実施し、地元食材を使ったツアー限定の弁当を開発するなど地域経済の循環に取り組んでいます。

委員からの「周遊等のツアーに積極的に取り組まれるなかで、DMOを広域的に取り組むことは考えているか」という質問に対し、「元々、小林市とえびの市、高原町と合併したDMOを目指していたが、各地域の兼ね合いもあり実施できなかった。地域商社として、地域に関係なく連携していく動きが出ているので、調整等が今後の課題である」との回答がありました。

④ 延岡ふるさとツーリズム協議会の取組

延岡市における農家民泊の取組について調査するため、延岡ふるさとツーリズム協議会を調査しました。

延岡ふるさとツーリズム協議会は、山、川、海の豊かな自然環境を生かしたアウトドア体験や農林業体験、旭化成をはじめ工都である強みを生かした企業見学やものづくり体験など多様なプログラムを準備しています。

農家民泊は教育旅行を中心に活動しており、主に関西地区をターゲットとして、宮崎県大阪事務所と連携を図りながら取り組んでいます。農家民泊の課題としては、受入可能な人数が少なく、延岡市においては、80名程度しか受け入れることができないため、クラス単位で実施する事例の多い、私立学校をターゲットとしています。80名以上の受け入れがある場合は、高千穂町のツーリズム高千穂郷と合同で受入対応しています。

また、コロナ禍前は、台湾を中心に外国人の農家民泊利用もあったため、今後の展開としては、インバウンドの受入強化も視野に入れていきます。

(4) 県への提言

① 地域経済を循環させる観光地域づくりについて

観光は、地域経済循環の原動力となる、裾野の広い産業です。地域経済が成長するためには、本県の恵まれた観光資源を活かしながら魅力ある観光地づくりを進めるとともに、

観光消費額の増加を図り域内経済を循環させる仕組みを構築することが重要です。

県内調査で訪問した小林まちづくり株式会社では、なるべく地元のものを活用した観光振興に取り組むことで観光消費額の増加につなげ、地元を盛り上げています。

また、杉山教授からは「地域の消費が活発でも地域経済に還元されていないと考えられる。どこが受注しているのかや原産品の割合に、地域や自治体関係者は興味を持っていない」との意見がありました。

県当局には、市町村や地元企業等の多様な関係者と連携し、域内経済循環を高める環境整備を支援することを要望します。

② ニーズやトレンドに応じた観光戦略について

県では、新型コロナウイルスの5類感染症への移行などに伴い、観光資源の発掘や磨き上げ、情報発信等に取り組んでいるところですが、観光みやぎきの創生に向けて、観光のニーズの変化をしっかりと捉えて、国内外の観光客から選ばれる効果的な施策を打ち出していく必要があります。

県当局には、景観観光から着地型観光、団体旅行から個人旅行への変化など、コロナ禍前後での観光に対するニーズやターゲットの変化を的確に把握し、リピーターを生み出す施策・戦略の展開を進めていくことを要望します。

③ スポーツキャンプ・合宿を通じた観光誘客の平準化について

本県の恵まれた環境によるスポーツキャンプ・合宿は、WBC侍ジャパンやラグビー日本代表、東京オリンピックの事前合宿など、多くの受入実績があり、他県にはない大きな強みとなっています。また、4月から供用を開始した屋外型トレーニングセンターをはじめ、延岡市や都城市においてもスポーツ施設が整備されていることから、全県下での受入体制をつくるのが期待できます。

一方で、キャンプシーズン以外の誘客が課題に挙げられ、委員からは「スポーツランドとして、キャンプや合宿のシーズン以外にも、スポーツを軸として、観光や宿泊に連動する効果があるような施策を検討してほしい」との意見がありました。

県当局には、キャンプシーズン以外における観光産業の安定に向けて、スポーツを切り口とした観光施策を一層検討し、年間を通じた観光需要の平準化を図ることを要望します。

3 G7宮崎農業大臣会合を契機とした農業振興及び食料安全保障について

(1) G7宮崎農業大臣会合を契機とした持続可能なみやぎき農業の実現に向けた取組について

G7宮崎農業大臣会合は、令和5年4月22日から23日に開催され、世界的な課題である食料安全保障の強化等に向け、G7各国の農業大臣による議論が交わされました。

この会合では、本県の高校生が、持続可能な農業の実現に向けたイノベーション推進などの提言を行いました。また、今後の農業・食料政策の方向性として、自国の生

産資源を持続可能な形で活用すること、農業の生産性向上と持続可能性の両立などについてG 7各国の共通認識が得られ、本会合での議論を取りまとめた共同声明とともに、G 7各国が取り組むべき行動を要約した宮崎アクションが採択されました。

宮崎アクションは、国内農業資源の持続的な活用やあらゆる形のイノベーションの実施、持続可能な農業慣行の促進による農業・食料システムの持続可能性向上、研究・開発を促進するとともに、地元のニーズや状況に応じた、更なるデジタル化を含む新規・既存の技術や慣行の拡大・普及など、より生産性が高く、強靱で持続可能な農業・食料システムを達成するためのG 7各国の取組が掲げられています。

本県は、燃油や化学肥料、家畜の飼料など、海外資源に大きく依存した生産構造となっており、不安定な国際情勢等による近年の物価高騰の影響を強く受けています。また、家畜排せつ物などの地域資源の利活用もまだ十分ではなく、我が国有数の食料供給基地としてその持続性が懸念されている状況です。

このような中、宮崎アクションが採択されたところであり、G 7の開催地である本県としても、この会合を契機に本県農業の課題に対応するため、官民連携により地域資源に新たな価値を創出し、持続可能な循環型農業の実現を加速化するための下記のプロジェクトに新たに着手しています。

ア 新たなバイオマスの産地化及び製品化

総合商社の双日株式会社と連携し、バイオマス生産用ソルガム及び早生樹の産地化、それらを活用したバイオマス燃料や家畜用飼料などの製品化を行います。

イ 家畜排せつ物等を活用した集中型バイオガス発電

新富町と北海道にあるバイオマスリサーチ株式会社と連携し、家畜排せつ物を主体とした集中型バイオガス発電の事業化やバイオマス発電残渣を液肥として商品化を行います。

ウ 施設園芸における化学肥料から有機肥料への転換

旭化成株式会社とJ A宮崎経済連と連携し、国内バイオマス由来原料から肥料成分を抽出し、化学肥料から有機液肥への転換による海外資源依存からの脱却を進めます。

エ ピーマン収穫ロボットの早期実装

ロボットの開発を進めるAGRI ST株式会社と半導体商社である株式会社マクニカと連携し、ピーマン収穫ロボットの機能向上やロボットに適した栽培方法の開発により、早期の現場実装を目指します。

以上の、4つのプロジェクトがスタートしていますが、今後は、このプロジェクト

について、関係団体等と連携して実証試験や事業化に向けた支援を行い、成果をしっかりと出していくとともに、さらなる新たなプロジェクトの掘り起こしのため、官民の連携を促すプラットフォームを構築し、地域資源の活用による事業化をさらに加速化していくこととしています。

① 大和フロンティア株式会社の取組

竹を飼料化・肥料化する「笹サイレージ」の取組を調査するために、都城市にある大和フロンティア株式会社を調査しました。

大和フロンティアは、繁殖力の強い竹の活用及び飼料自給率の向上を図るため、竹を粉碎して乳酸発酵させてできる笹サイレージを飼肥料として製造し、安価に提供する取組を行っています。

竹は地域の未利用資源であり放置竹林も増えており、笹サイレージを生産する方法・体制が確立されたことで、飼・肥料の価格が高騰する中で、安価な代替品として期待されています。

飼肥料としての効果も高く、肥育牛では、枝肉重量の増加やオレイン酸数値の向上、繁殖牛では、ビタミンAの供給源になり、ストレス低減にもつながっています。豚においては、豚舎の臭気対策資源としても大変期待されており、肉質でも臭みのない柔らかい肉の生産につながっています。肥料としても、有機質肥料として土壌改良につながり、土中の微生物を増やす効果が期待され、生育向上につながっています。

当初、笹サイレージの事業化に向けては、竹の収集が追いつかないという課題がありましたが、これを解消するために、放置竹林の竹を所有者の代わりに伐採し、搬送する効率的な集荷システムを構築しました。処理に費用がかかる竹の伐採、運搬、処分を無償で引き受け、竹を原材料として良質な製品へと製造し、安価で利用しやすい飼・肥料を大量供給することで、農業者の生産性・所得向上が図られるとともに、竹林整備が推進されるといった地域資源循環型の取組を進めています。

今後は、地域資源を活用した新商品・サービス・生産を引き続き目指しながら、竹林整備の推進と農業の経営安定・強化に寄与した新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいきます。

② 有限会社松井農園の取組

有機栽培による農業振興等の調査をするために、綾町にある有限会社松井農園を調査しました。

松井農園は、化学肥料や農薬などの合成化学物質の利用排除や遺伝子組み換え作物の栽培を行わないなど、自然生態系を取り戻す「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」のもと、食の安全に配慮した有機農業に取り組んでいます。

有機農産物は、都市部にいくほどその付加価値が受け入れられており、需要が高くなっているにもかかわらず、供給が間に合っていないことが課題としてあります。

また、綾町と共同で運営している「綾オーガニックスクール」において、遊休農地を有効活用しながら有機農業を推進していくとともに、地産地消の積極的な推進と有機野菜の使用率を上げることを目指し、地元の小中学校に有機野菜を使用する有機給食に取り組んでいます。

調査先からは、「有機野菜の需要が高くなっていることから、今後の有機農業の推進に力を入れて取り組むとともに、都市部や各地方に向けた更なる情報発信をしてほしい」との意見がありました。

委員からは、「綾町以外でも有機農業に取り組まれている方たちがいることから、綾町内だけのネットワークに留まらず、県全体を巻き込んだネットワークの構築も必要ではないか」との意見がありました。

③ 新潟製粉株式会社の取組

米粉を活用した食料安全保障の取組を調査するため、新潟県胎内市にある新潟製粉株式会社を調査しました。

胎内市は、平成17年に黒川村と中条町が合併した、人口約3万人の街で、新潟製粉の取組は、米の消費拡大を促すために黒川村が立ち上げた米粉事業が前身となっています。

農林水産省の「食糧需給表」によると、米の消費量は、昭和37年度の一人当たり年間118.3キロをピークに、それ以降は一貫して減少しています。令和4年には、一人当たり年間約51キロと半減しており、それに伴い、国内の米の生産も落ち込んでいます。

一方、米粉用米の生産量及び需要量は、平成21年度から上昇傾向にあり、令和4年度には、4万5千トンの需要量となっています。

米粉の利用については、県内外の学校給食において米粉パンを提供したり、小麦などのアレルギー物質に対応していることで需要が徐々に拡大しているところですが、価格が比較的高いことや、日持ちがしないなどの課題があり、改善に取り組んでいます。

また、米粉の活用を促進するために、東京都と「米粉の活用促進及び農林水産部の魅力発信に関する連携協定」を締結し、米粉を使用した商品を販売するブースを設けるなどのPRを行うとともに、米粉を活用した新たな商品の開発に取り組んでいます。

④ 新潟市農業活性化研究センターの取組

農業の振興の取組や米の将来の展望について調査するために、新潟県にある新潟市農業活性化研究センターを調査しました。

新潟市は広大で低平な土地を生かした稲作を主体としており、令和3年の農業産出額は約510億円、市町村別だと全国第6位の農業都市です。今年度から「新潟市総合計画2030」において、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市を目指し、豊富な田園資源を活かした儲かる農業の実現に取り組んでいます。

地形の特徴として、平らな沖積平野で、農業の大規模化に積極的に取り組んでおり、令和3年度の担い手の農地集積率は72%と全国的にも高く推移しています。また、機械化な

どにより遊休農地面積の減少に取り組んでいます。

また、米単作から園芸複合とする、園芸導入支援に力を入れており、農地を集約し、稲作の効率化を図ることで短縮される労働時間を園芸に充てる取組を一部農家で実施していますが、新潟市内では主に米を生産していることから、園芸とのバランスを意識しながら生産振興に取り組む必要があります。

新潟市では、元気な農業応援事業として、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織等を対象に、水稻、園芸作物の生産拡大に必要な機械・施設の整備に対して支援するとともに、農業協同組合等の団体を対象に、大規模な園芸産地の形成に取り組む際に必要となる機械・施設等の導入を支援することで、生産効率を上げて適正な価格で提供する儲かる農業を目指して取り組んでいます。

(2) 物価高・原油高による本県農水産業への現状と影響

① 取組

ア 農業分野

農林水産省の農業物価統計調査によると、重油や肥料などの農業生産資材（総合）の物価指数は、令和2年10月頃から徐々に上昇し、令和5年4月には、基準年である令和2年から約2割上昇している状況です。重油については、令和2年6月頃から上昇を始め、令和4年3月をピークに高止まりした状況で、令和5年4月時点では、約4割上昇しています。また、肥料については、令和4年6月頃から急激に上昇し始め、令和5年4月時点では、約6割上昇している状況です。

これらによる影響は、施設ピーマン（40アール）の経営シミュレーションでは、価格高騰後の農業経費は213万9,000円で、高騰前と比較すると12%の増加となっています。増加した経費の内訳は、ビニールなどの被覆資材費が39万円、43%の増加、肥料費が32万円、40%の増加、動力光熱費が142万9,000円、38%の増加となっています。

燃料、資材、肥料の対策については、価格高騰の影響緩和や省エネ体制への転換を図るため、国事業と併用で事業を実施しています。

・ 燃料対策

農業セーフティネット対策緊急強化事業により、国の施設園芸及び茶のセーフティネット構築事業へ加入する際の農家積立金相当額の一部を支援しています。さらに、みやざき施設園芸省エネ転換緊急対策事業において、ヒートポンプや機能性被覆資材等の導入を支援しています。

・ 資材対策

資材価格高騰の影響緩和を図るため、被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業により、ハウス被覆資材やマルチ、サイレージ用ラップなどのコストを低減するため、購入に係る価格上昇分の一部を支援しています。

・ 肥料対策

農業経営への影響を緩和するため、肥料価格高騰対策支援事業において、国の肥料

価格高騰対策事業の補助に加えて、肥料価格上昇分の一部を上乗せ補助しています。

これらの対策により、施設ピーマン（40アール）のシミュレーションでは、農業所得の維持が図られた結果となったものの、国際情勢が不透明な中、依然として物価の高止まりが想定されることから、今後は堆肥などの地域資源の活用や生産性の向上により、物価高騰の影響を受けにくい経営体質の強化を図っていくこととしています。

イ 畜産業分野

飼料の農業物価指数は、令和2年10月頃から徐々に上昇し、令和4年11月をピークに高止まりしており、令和5年4月時点では、令和2年から約5割上昇と厳しい状況が続いています。

これによる影響は、酪農80頭規模での農業経費のシミュレーションでは、価格高騰後の令和4年の経費は938万2,000円で、価格高騰前の令和2年と比較すると13%の増加となっています。増加した経費の内訳は、配合飼料費が468万6,000円、35%の増加、粗飼料費が242万8,000円、50%の増加、肥料・光熱費が226万8,000円、31%の増加となっています。

・ 全畜種対策

飼料価格の高騰により経営が厳しいことから、その緩和対策として、国の配合飼料価格安定制度に加え、国の制度に加入する農家積立金相当額の一部支援を行うとともに、飼料の自給率を高めるために、耕畜連携による地域資源の有効活用に向けた支援に取り組んでいます。

・ 酪農対策

乳質向上に向けた高品質乾牧草購入費の支援や酪農家が酪農公社に牛を預ける際の預託料の値上げ相当分の一部支援、さらには、生乳の需要低迷化における酪農家の生産基盤維持に対する支援に取り組んでいます。

・ 肉用牛対策

国におけるセーフティーネットとして、肉用牛肥育経営安定交付金や繁殖経営の肉用子牛生産者補給金、和子牛生産者臨時経営支援事業があり、県では、肥育牛の経費低減に向け、早期出荷技術への取組に対し支援を行っています。

・ 養豚対策

配合飼料価格安定制度の対象外となる人工乳の購入費の一部支援や国の肉豚経営安定交付金に加えて、肉豚生産基盤の強化に向けた種豚の導入維持等への支援に取り組んでいます。

・ 養鶏対策

国の鶏卵生産者経営安定対策事業に加え、鶏卵のパッケージ等に係る経費の高騰に対する支援を行っています。

これらの対策により、酪農80頭規模でのシミュレーションでは、所得のマイナスは回

避できているものの、今後も物価の高止まりが想定されることから、自給飼料の増産や生産性の向上などの経営体質の強化を図っていくことが必要です。

ウ 水産業分野

重油は令和2年6月頃から上昇し、令和4年3月をピークに高止まりした状況で、令和5年3月時点では約6割程度上昇しています。養殖用飼料については、令和3年3月頃から上昇し、令和5年3月時点では約3割上昇している状況です。漁業生産資材については、令和3年6月頃から上昇し、令和4年3月時点で約2割上昇している状況です。

これによる影響は、本県を代表するマグロはえ縄漁業（19t型）のシミュレーションでは、価格高騰後の漁業経費は907万7,000円で価格高騰前と比較すると9%の増加となっています。増加した経費の内訳は、重油費が737万7,000円、45%の増加、資材費が170万円、15%の増加となっています。

燃料、養殖用飼料・資材の対策について、価格高騰の影響緩和や省エネ体制への転換を図るため、国事業との併用により事業を実施しています。

・ 燃料対策

国の漁業経営セーフティーネット構築事業において、団体と連携して漁業者に対し、十分な積立てを呼びかけるとともに、令和5年度には漁業経営セーフティーネット対策緊急支援事業として、国のセーフティーネット事業へ加入する漁業者の積立金相当額の一部の支援を行っています。

・ 養殖用飼料対策

国のセーフティーネットは配合飼料のみが対象であることから、令和4年度に養殖用飼料価格高騰対策緊急支援事業として、対象となっていない生の魚を餌として使う養殖業者に対し、魚の価格上昇分の一部を支援するとともに、令和5年度においては、漁業経営セーフティーネット対策緊急支援事業により、国のセーフティーネット事業へ加入する養殖業者の積立金相当額の一部を支援しています。

・ 漁業用資材対策

令和4年度の漁業用資材等価格高騰対策緊急支援事業において、価格上昇分の一部を支援するとともに、令和5年度には漁業用製氷施設の省エネ推進対策事業として、電気料金増加分などの一部を支援することで、漁業者の操業や出荷に欠かせない氷の安定供給を図っています。

これらの対策により、マグロはえ縄のシミュレーションにおいては、漁業経営の継続が図られていると考えていますが、国際情勢が不透明な中、依然として物価の高止まりが想定されることから、今後は経営基盤の強化やスマート水産業の更なる推進などにより、生産性の向上を図り、経営体質の強化を図っていくこととしています。

② 都城農業協同組合の取組

農家に係る物価高・原油高の影響と対策について調査するために、都城市にある都城農業協同組合を調査しました。

都城地区は、農家の多くが畜産に携わっており、物価高・原油高により多大な影響を受けています。そのため、減少する農家所得を向上させるための対策を講じていくことが重要です。

県全体で子牛セリ市平均価格が下落しているのに対し、子牛の物材費やエサ代などの生産費については、1頭あたり46万6,000円と、20年前と比べると倍の費用が必要となっており、所得につながらない状況です。また、都城地域の飼養実態調査では、令和2年度時点で1,108組合員いたものの、令和4年度では953組合員と減少しており、一方で、飼養頭数については、増えている状態にあります。

また、畜種別平均単価を見ると、配合飼料価格が令和2年10～12月期の54,741円、令和5年4～6月期では84,499円と、約54%増加しています。また、物価高騰下での価格転嫁が進んでいないことによる農業者の所得率の悪化や、設備投資の借入金返済等も重なり経営環境が厳しい状態にあり、過去10年の所得率と比較しても過去最低の水準となっており、経営体質を強化することが必要です。

さらに、組合員の農業経営者は販売価格を自ら決定することができず、物価高騰下での価格転嫁ができていない状況である一方で、交付金額等は減少していることから、農家の負担はさらに大きいものとなっています。

委員からの「肥育牛に係る会員数など全体数が減少傾向にあり、肥育農家の所得も対前年比で一番落ち込んでいるが、肥育農家からどのような相談があるのか」との質問に対し、「高齢化が進むことにより、組合員数は全体的に減少していくと考えられる。また、物価高等による生産コストが負担となることから肥育農家をやめる等の相談を受けている」との回答がありました。

(3) 県への提言

① G7宮崎農業大臣会合を契機とした農業振興等への取組について

農業県であり、かつ、G7宮崎農業大臣会合を開催した本県だからこそ、この機運をうまく生かしながら、様々な課題を解決していくことが望まれます。

委員からは、「食料安全保障の取組や農地の集約化、スマート農業などの様々な取組を宮崎県がリーダーシップを持って取り組んでほしい」との意見がありました。

県当局には、G7宮崎農業大臣会合の機運を逃すことなく、バイオガス発電による新たなエネルギーの創出やスマート農業の仕組みづくりなどの取組を全国に先駆けて本県がモデルとなるといった気概を持って、強力に推進していくことを要望します。

② 営農支援の強化について

調査先の都城農業協同組合からは、「農家の所得を向上していくためには、営農支援・指導や流通に係るコストダウン、消費拡大運動などを推進することが必要」との意見があり

ました。

県当局には、農家の収益性を高めるために、営農支援はもとより、流通コストの削減、消費拡大運動の展開など、生産・流通・販売までが一体となった施策の展開を一層強力に推進していくことを要望します。

③ 地域資源の利活用について

本県は、農地の面積に対して家畜が多い中で、畜産堆肥などの資源は農地に還元することを基本としながらも、農地を確保できない畜産農家においては、一部滞留しているなど利活用が不十分な状況も見受けられます。

委員からは「堆肥などの地域資源がどこにどれだけ余っているのかを把握したうえで施策に落とし込む必要があるのではないか」との意見がありました。

県当局には、県内の畜産堆肥の量や農地の面積・分布などをデータとして正確に把握し、地域資源の利活用に取り組むことを要望します。

4 各産業における人材の育成・確保対策について

(1) 本県における人口の推移と人手不足の状況について

① 県人口の推移と将来推計

本県の人口は、1995年の117万6,000人をピークに減少傾向にあり、将来推計では、2030年頃には100万人を割り込み、その後も減少していく見通しです。特に、15歳以上64歳までのいわゆる生産年齢人口が大きく減少し、地域や産業を支える担い手不足が進行することが予想され、今後は、人口減少を前提とした社会づくりが重要になります。

② 本県の雇用・労働の現状

本県の有効求人倍率は、令和4年度は1.44倍で前年度と比べ0.08ポイントの上昇となっており、新型コロナ前の令和元年度以前の水準まで上昇しています。令和2年度以降は、全国の有効求人倍率を上回っており、県内企業にとっては、人手不足感が続いている状況です。

県内企業のアンケート回答に基づいた雇用者数DI^{*2}で、人手不足の状況を見てみると、新型コロナが落ち着き、経済が活性化していく中で、全ての業種において人手不足感を感じる割合が高くなっており、産業人材の着実な確保を図る必要があります。

また、産業別新規求人について、令和5年8月の状況では、情報通信業や運輸業、郵便業、宿泊業において、前年同月差の求人数に顕著な増加が見られます。情報通信業はIT企業から多くの求人があったもので、運輸業、郵便業は業務拡大等の影響による人手不足、宿泊業は新型コロナの5類感染症移行後の観光ニーズの高まりによる影響があると考えられます。

総務省の国勢調査によると、年齢・男女別の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人

口の割合)は、男性の場合、令和2年調査においては25歳から59歳までの各年齢階級で90%以上を推移しており、平成27年調査と比べて大きな差はありません。女性の場合は、令和2年調査においては、25歳から54歳までの各年齢階級で80%以上であり、平成27年調査と比べると全ての年齢階級で数値が上昇しています。

※²雇用の状況について、「過剰」と回答した割合から「不足」と回答した割合を差し引いた値で、景気動向を判断する指標の一つ

③ 県内学校新卒者の県内就職状況

本県の高校生の就職希望者の県内就職率は、令和4年3月卒で62.5%となっており、上昇傾向が続いていますが、全国平均と比較すると大きく下回っている状況です。また、本県の県内大学・短大等の卒業者の県内就職率については、おおむね上昇傾向にありますが、4割台で推移している状況であることから、県内高卒の就職希望者の約4割、県内大学・短大等卒の半数以上が県外に流出している状況です。

新規学卒者の3年以内の離職率については、高卒者はおおむね低下傾向にあり、改善してきています。また、大卒者については、ほぼ横ばいで、高卒者及び大卒者ともに全国よりも高い状態となっていることから、多様な人材が働きやすい職場環境を整備することで職場定着を図ることが求められています。

(2) 人材育成・確保に向けた取組について

① 産学金労官連携体制の構築

平成28年度に各産業団体や大学、金融機関、労働団体などの県内の産学金労官の13機関で構成する「産業人材育成プラットフォーム」を設立し、重点的・継続的に産業人材の育成・確保に取り組むとともに、インターンシップの充実や学生と企業との交流機会の創出等に取り組んでいます。

ひなたMBA(みやざきビジネスアカデミー)については、本県の産業を牽引する中核人材を育成するため、企業が持続的に発展するために必要なビジネススキル等の習得を目的とした人材育成プログラムを、昨年度は、27プログラム実施し、813名が修了しました。

企業と学生の交流機会創出については、県内企業や高等教育機関、大学生、高校生等が、就職活動の前段階として、気軽に交流・意見交換する機会を設ける「おはなシゴト。」を令和4年度には10回開催し、延べ50社、229名の参加がありました。

また、みやざき版インターンシップの構築については、インターンシップが企業の採用活動の中で重要な位置づけとなっていることから、企業向けのセミナーの開催やコーディネーターによる伴走支援を実施しています。

プラットフォームの取組は、構成機関がそれぞれの取組を支え、産学金労官が一体となって実施することにより、取組の効果を高めています。

② 商工業分野における県の取組

- **若者を対象とした主な取組**

宮崎の将来を担う産業人材の県内定着を図ることを目的に、「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」を行っています。奨学金返還支援に賛同する支援企業に就職した若者に対し、支援企業と県が共同で積み立てた基金から奨学金返還支援金を交付するもので、大学院・6年制大学の場合、限度額が150万円などとなっています。今年度からは、高校生等の区分が新たに追加になっており、限度額は40万円としています。実績は、令和5年度奨学金返還支援企業数は、132社令和4年度の支援額は68名に対し1,846万5,000円となっています。

高校生向けの取組として、就職活動を控える高校3年生に対し、宮崎労働局と共催で応募前ジュニアワークフェアを開催することで、求人応募前の段階で県内企業への理解を深めてもらう機会を提供しています。中高校生向けの企業説明会等を実施するとともに、高校生やその保護者向けに、県内企業の紹介や宮崎で働く良さを就職総合情報サイト「アオ活！」を活用し、情報発信しています。

大学生向けには、県内企業と参加を希望する学生とのマッチングを行うサイト「みやざきインターンシップNAVI」を運営しており、学生のインターンシップへの参加を支援しています。

また、おおむね40歳未満の求職者や在職者を対象に、就職活動や働き方等の相談・支援窓口として「ヤングJOBサポートみやざき」を設置しています。このほか、就職総合情報サイト「CHOICE！」の運営により、大学生等やその保護者などに県内企業の紹介や、宮崎で働く良さを情報発信しています。

- **技能者等を対象とした主な取組**

県立産業技術専門校では、中核的な技能者として将来の産業を支える人材の育成に取り組んでおり、就職率はほぼ100%となっています。

離職者向けの職業訓練としては、民間の教育訓練機関に委託して実施しており、就職率は令和3年度で81.7%となっています。また、在職者訓練については、認定職業訓練を行う職業訓練校等に対し運営助成を行っています。若年技能者の確保・育成を図るため、若年者の技能検定実技試験受検手数料の負担を軽減し、若者が技能検定を受検しやすい環境整備を、令和5年度の後期試験から実施しています。

- **半導体・ICTの主な取組**

ローム株式会社の国富町への進出や県内半導体関連企業の投資活発化から、半導体人材の育成と確保が喫緊の課題となっています。産業界、教育機関、行政機関を構成メンバーとする「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」を設立し、県内半導体関連企業が必要とする人材の育成・確保や半導体関連産業の更なる活性化につなげていくこととしています。

また、コロナ禍を契機に、県内企業の経営環境も大きく変化し、デジタル化やICT技術への関心が高まる中、ICTエンジニアの育成・確保に取り組んでいます。資格取得のために必要なICT関連講座を開催し、令和4年度は、県内企業のICT業務従事

者、合計81名が基本情報技術者研修などの講座を受講しました。

- **女性を対象とした主な取組**

人材の確保が喫緊の課題となる中、女性のより一層の就労を促進することが重要である一方で、女性は子育てなどの本人の生活環境に合わせた、多様な働き方を希望する方も多い状況にあります。

女性の就業の相談窓口としては、令和2年にみやざき女性・高齢者就業支援センターを設置し、令和5年4月から機能強化を図るため、みやざき女性就業支援センターとみやざきシニア就業支援センターの2つに分けて運営しています。女性就業支援センターは、おおむね55歳未満の方を対象としており、求職活動の相談やセミナー、求人開拓、マッチング等を行い、女性が希望する多様な就業スタイルに寄り添いながら就職活動及び事業所の人材確保を支援しています。

女性就業支援センターの運営状況については、相談件数は令和2年のセンター開設以降、年々増加していますが、就職決定者はほぼ横ばいとなっています。また、就職に向けたマッチングに利用するみやざき女性人材バンクシステムへの登録状況については、有効登録企業数や有効求人数等、年々増加しています。

- **U I J ターン希望者等を対象とした主な取組**

U I J ターンを支援する窓口として、宮崎、東京、大阪、福岡の4か所に宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターを設置しています。ここでは、移住や仕事の相談にワンストップで対応しているほか、本県への就職を希望する県外在住者と県内企業とのマッチングを支援するふるさと宮崎人材バンクを活用した無料職業紹介を実施しています。

県外の学生への情報提供としては、東京、関西、福岡に県外学生U I J ターン就職サポーターを配置し、県内企業の情報提供や就職相談などを実施しています。また、県内就職希望者と県内企業との出会いの場として、県内3会場で就職説明会を開催しているほか、県外在住者を対象とした就職説明会もオンラインで開催しています。

- **プロフェッショナル人材を呼び込む取組**

県では、販路拡大や生産性向上などに豊富な経験を有する人材を呼び込むために、平成28年より宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置しました。拠点スタッフが県内企業の人材ニーズの掘り起こしを行った上で、都市部のプロフェッショナル人材とのマッチングを支援することにより、企業の成長戦略の実現を促進しています。また、金融機関や人材紹介会社など関係機関との連携を強化しており、令和4年度の成約件数は38件となっております。

- **I C T 人材を呼び込む取組**

首都圏在住のI C T 人材のスカウトでは、高いスキルを有するI C T 人材の確保に向け、首都圏在住で本県に関心を持つI C T 技術者とネットワークを構築し、県内企業等とのマッチングを図る取組を行っており、令和4年度末には64名の方が登録しています。

- **働きやすい職場環境づくりの主な取組**

労働力確保のため、女性・若者をはじめ、多様な人材が働きやすい職場環境を整備す

ることが重要であることから、企業や事業所のトップの方に従業員の仕事と生活の両立に向けた具体的な取組を宣言してもらう「仕事と生活の両立応援宣言」に取り組んでいます。これをきっかけに、働きやすい職場づくりへの意識を高め、事業主と従業員の意識改革やモチベーションアップ等につながることを期待されます。また、応援宣言を行った企業等に対しては宣言書を交付するとともに、県庁ホームページなどで紹介しています。

「働きやすい職場「ひなたの極」認証制度」は、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特にすぐれた取組成果が認められる企業等を知事が認証する制度です。認証企業等の取組について、広く県民や県内企業等に紹介することで、県内におけるワークライフバランスの推進につなげており、認証企業にとっては、企業イメージの向上により優秀な人材の確保につながる効果が期待されます。

③ 農水産業分野における県の取組

・ 農業分野（国内人材）

本県では、人口減少及び農業者の高齢化により、総農家戸数、基幹的農業従事者ともに減少しており、新規就農者については、年間400人程度で推移しています。このため、農業を担う多様な国内人材の確保、育成、定着に向けた支援が必要です。

新規就農・雇用確保に対する支援では、県内15か所の就農トレーニング施設で実践的な研修を行うとともに、研修中及び営農開始時の資金等の支援を行うとともに、農業法人等で派遣型の就農研修を行うお試し就農の実施や、農福連携や短期就労等の多様な人材の活用を推進しています。

また、県立農業大学校での人材育成として、スマート農業や持続可能な農業など、時代に即した教育カリキュラムの強化に取り組んでおり、大型特殊車両免許や農薬散布用ドローンの操縦資格など、就農に有利な様々な資格取得を促進しています。

・ 農業分野（外国人材）

本県の農林業においては、外国人材が年々増加しており、国籍別では、ベトナムが最多の4割を占めています。現在、国において外国人技能実習制度や特定技能外国人制度の見直しが検討されており、その見直しに合わせた新たな外国人材の受入れ体制の構築が必要となってきます。

受入れ体制の構築やフォローアップ活動として、JA中央会に配置しているベトナム人のコンシェルジュにより、県内在住の外国人材の相談活動を行っています。

また、県内には農業分野に対応できる監理団体が少ないため、監理団体の県内誘致を進めています。

さらに、海外大学との連携による受入れ方式の確立として、令和4年度に締結したベトナム国立農業大学と連携合意に基づき、新たな受入れ方式の実証を予定しています。

・ 水産業分野（国内人材）

本県の漁業就業者数や経営体はともに減少傾向にあり、特に自営独立の沿岸漁業が大きく減少しています。一方で、新規就業者は、年間50人前後で推移しており、特徴的な点としては、他産業からの転職者、あるいは他県からの移住者の割合が増加傾向にあります。

転職者や移住者をターゲットとした効果的な担い手確保の取組と、沿岸漁業者の就業直後の経営支援が必要であることから、県と関係団体で運営している公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構に漁業就業のワンストップ相談窓口を設置し、就業希望者と受入経営体とのマッチングを行うとともに、大手就職サイトを活用した情報発信や就業希望者を対象とした漁業研修の実施、さらには漁船や漁具の取得支援などを行っています。

また、県立高等水産研修所において、主に中学・高校卒業生を対象に、高度な技術と知識を備えた人材を育成することで、本県の基幹漁業であるカツオ・マグロ漁業などの人材確保に取り組んでいます。

・ 水産業分野（外国人材）

カツオ・マグロ漁業などの多くの船員を必要とする漁業において、外国人材は必要不可欠な存在となっており、令和4年には552人を受け入れています。このような中、平成31年からの在留資格である特定技能による受入れが増加しており、今後は、これまで受入れしていなかった地域や経営体においてもニーズが出てくることが予想されます。

特定技能での受入れを推進し、安定的に人材確保するための対策として、監理団体となって技能実習生を受け入れている6つの漁業協同組合については、技能実習修了生を特定技能に移行することで継続雇用するために、登録支援機関になるための支援を行ったところです。

また、6つの漁業協同組合以外で特定技能を受け入れるために、宮崎県漁村活性化推進機構の体制整備と受入活動に対して支援を行っているところです。

さらに、県立高等水産研修所では、新規の外国人材に必要な研修を実施し、円滑に就労できるよう支援を行っています。

④ 日南市企業連携協議会の取組

日南地域の人材確保及び働きやすい職場環境づくりについて調査するため、日南の地元企業で構成された日南市企業連携協議会を調査しました。

日南市が実施した中小企業経営課題アンケートでは、日南市内の約40%の事業者が従業員の育成・採用を課題として認識しています。このような課題を解決するために、日南市企業連携協議会は、業種の垣根を越えた企業間連携推進を図り、人材確保のために、企業の周知と社員がやりがいを持って働ける環境をつくるための活動に取り組んでいます。

企業紹介の取組については、日南市内の高校と連携し、企業担当者と高校生が気軽に意見交換を行うことを目的とした座談会を実施しています。また、生徒の進路指導において、より詳細な進路先を紹介できるように、先生向けの企業説明会を実施しています。

働きやすい職場環境づくりについては、新入社員の採用が少数である企業に対し、合同

で入社式を実施し、業種の垣根を越えた横のつながりをつくることに取り組んでいます。また、会員企業の中には、物価手当を設けるなどの福利厚生充実に取り組む企業もあります。

(3) 県への提言

① 若者の県内就職促進について

県では、平成28年から「みやぎ産業人財育成プラットフォーム」を設立し、これまで様々な取組を行ってきたことで、県内高校生及び県内大学・短大等の県内就職率は改善傾向にあります。全国平均と比べると依然として大きな差が生じています。

調査先の日南市企業連携協議会からは、「日南市内にある学校の生徒からのアンケート調査では、地元で働くことを望んでいる学生は、給与以外に、福利厚生や業務内容を重要視している。積極的な企業の情報発信が課題である」との意見がありました。

県当局には、県内高校生卒業生及び県内大学・短大等卒業者のコロナ禍の地方回帰の流れを逃すことがないように、県内企業の魅力向上の取組を更に支援するとともに、県内外から就職先として選ばれるための情報発信に更に取り組むことを要望します。

② 半導体人材の育成・確保について

半導体大手企業であるTSMCの熊本県進出は、本県からの人材流出が予想されるとともに、本県においても、ローム株式会社の国富町進出など、九州全体で半導体関連産業の投資活発化の動きが出ており、半導体関連人材の不足がさらに懸念されることから、人材の育成と確保は喫緊の課題です。

県当局には、県内半導体産業の活性化に向け設立予定のみやぎ半導体関連産業人材育成等コンソーシアムを積極的に活用して、県内企業が求める人材の育成・確保のための取組をより強力に推進していただくことを要望します。

③ 農水産業の人材確保について

委員からは「外国人材を支える環境を整えながら、外国人材を活用することで人手不足を解消してほしい」、「農業分野と福祉分野のマッチング等に引き続き取り組み、農福連携をさらに推進していただきたい」との意見がありました。

県当局には、国の特定技能外国人制度等の動きを注視しつつ、外国人材の受入体制整備を強化するとともに、多様な人材を活用するために農福連携の窓口の充実などの体制づくりを推進していただくことを要望します。

Ⅲ 結 び

以上、当委員会の1年間の調査内容及び活動について総括して報告しました。

各調査項目に対する県への提言は、先に述べたとおりです。調査を進めていく中で、コロナ禍の影響を受けた県内経済は、緩やかに回復しつつありますが、県内の商工会等には、物価高・原油高や人材不足などの相談が多く寄せられており、中小企業等は度重なる経営環境の変化により、未だに厳しい状況にあることを強く認識したところです。

新型コロナが落ち着いたことで、WBC侍ジャパン宮崎キャンプやAGTC、G7宮崎農業大臣会合などの大きなイベントが各産業において人を呼び込む契機となりました。これらの成果が一過性のものとならないよう、各産業がそれぞれに作用し合いながら本県経済を形成することができるように、県がリーダーシップを取りながら市町村や中小企業等と連携し、県勢発展の環境を整えていくことが重要です。

また、県においては、「宮崎再生」に向けて、様々な事業を展開し取り組んでいるところですが、引き続き、各分野において必要な対策を講じるとともに、現場の実情を正確に把握し、誰一人取りこぼしのないよう、迅速かつ柔軟な施策を展開していただきたいと思います。

最後に、一日も早く県民生活や地域経済の活力が戻ることを期待して当委員会の報告といたします。

IV 委員会設置等資料

(資料Ⅳ－１)

特別委員会の設置

(令和５年５月１７日議決)

- 1 名 称 宮崎再生対策特別委員会
- 2 目 的 コロナ禍、物価高・原油高からの宮崎再生に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
- 3 委員定数 １１名
- 4 期 限 令和６年３月３１日までとする。
- 5 活 動 本委員会は、地方自治法第１０９条第８項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

(資料Ⅳ－２)

委 員 名 簿

(令和５年５月１７日選任)

委 員 長	日 高 利 夫
副 委 員 長	永 山 敏 郎
委 員	中 野 一 則
委 員	外 山 衛
委 員	二 見 康 之
委 員	野 崎 幸 士
委 員	山 下 寿
委 員	山 内 いっとく
委 員	重 松 幸次郎
委 員	脇 谷 のりこ
委 員	齊 藤 了 介

委員会活動経過の概要

令和５年５月１７日

○ 臨時会

- １ 宮崎再生対策特別委員会の設置
- ２ 委員の選任及び正・副委員長の互選

委員長	日高利夫
副委員長	永山敏郎
委員	中野一則
委員	外山衛
委員	二見康之
委員	野崎幸士
委員	山下寿
委員	山内いっとく
委員	重松幸次郎
委員	脇谷のりこ
委員	齊藤了介

令和５年５月２６日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、今後の委員会の調査事項、活動方針・計画等について協議した。

- １ 商工観光労働部
 - (１) 県内経済の概況等について
 - (２) コロナ禍における本県観光の動向
 - (３) コロナ禍における主な観光分野施策
 - (４) 観光みやぎきの創生に向けた令和５年度の主な施策

令和5年6月26日

○ 委員会（6月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査の調査先等について協議した。

1 総合政策部、総務部

- (1) 宮崎再生に向けた取組について
- (2) 人材育成・確保対策について

令和5年7月20日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内・県外調査の調査先等について協議した。

1 農政水産部

- (1) G7宮崎農業大臣会合を契機とした持続可能なみやざき農業の実現に向けた取組について
- (2) 農水産業における物価高・原油高への影響と対策について
- (3) 農水産業における人材の確保・育成対策について

令和5年7月25日～26日

○ 県内調査

1 宮崎市観光協会（青島）

青島開発の取組と青島観光におけるコロナの影響と対策について調査を行った。

2 日南市企業連携協議会（日南市）

地域経済再生に向けた人材の育成・確保の取組などについて調査を行った。

3 都城農業協同組合（都城市）

農産業における物価高・原油高の影響と対策などについて調査を行った。

4 大和フロンティア株式会社（都城市）

家畜飼料「笹サイレージ」の取組などについて調査を行った。

5 小林まちづくり株式会社（小林市）

コロナ禍における観光の影響と今後の対策などについて調査を行った。

令和5年8月29日～30日

○ 県内調査

- 1 有限会社松井農園（綾町）
オーガニックスクールの取組などについて調査を行った。
- 2 延岡市商店会連合会（延岡市）
商店街活性化の取組などについて調査を行った。
- 3 延岡ふるさとツーリズム協議会（延岡市）
農家民泊の取組などについて調査を行った。
- 4 日向商工会議所
レアなまちづくり事業の取組などについて調査を行った。

令和5年9月26日

○ 委員会（9月定例会）

次の事項について県内経済団体と意見交換を行うとともに、県外の調査先等について協議した。

- 1 宮崎県商工会議所連合会
宮崎県商工会連合会
宮崎県中小企業団体中央会
 - (1) 新型コロナウイルス感染症5類移行後の現状
 - (2) コロナ禍に実施した県の行政施策の評価
 - (3) 物価高・原油高による組合員への影響と今後の課題

令和5年10月17日～19日

○ 県外調査

- 1 新潟製粉株式会社（新潟県胎内市）
食料安全保障の取組などについて調査を行った。
- 2 新潟市農業活性化研究センター（新潟県新潟市）
新潟市における農業振興の取組などについて調査を行った。
- 3 公益財団法人燕三条地場産業振興センター（新潟県三条市）
地域内企業への支援などについて調査を行った。
- 4 公益財団法人群馬県観光物産国際協会（群馬県前橋市）
群馬県における観光振興の取組などについて調査を行った。

<p>令和5年11月6日</p> <p>○ 委員会（閉会中）</p> <p>次の事項について県当局から説明を受けるとともに、次回の調査内容等について協議した。</p> <p>1 商工観光労働部</p> <p>(1) 物価高・原油高における影響と対策</p> <p>(2) 商工業における人材の育成・確保対策に関すること</p>
<p>令和5年12月8日</p> <p>○ 委員会（11月定例会）</p> <p>参考人から意見聴取をするとともに、次回の提言内容等について協議した。</p> <p>1 参考人意見聴取</p> <p>参考人：国立大学宮崎大学地域資源創成学部教授 杉山 智行 氏</p> <p>内 容：新型コロナウイルス感染症による観光の変化と求められる地域経済循環</p>
<p>令和6年1月19日</p> <p>○ 委員会（閉会中）</p> <p>委員会報告書骨子（案）について協議した。</p>
<p>令和6年3月12日</p> <p>○ 委員会（2月定例会）</p> <p>委員長報告（案）について協議した。</p>
<p>令和6年3月14日</p> <p>○ 本会議（2月定例会）</p> <p>委員会の調査結果について委員長が報告した。</p>